

気象警報等の発表時における休業及び登下校について

平成26年10月 改訂
輪之内町教育委員会

近年、局地的大雨や河川の氾濫・台風による暴風被害等の発生が増えています。そうした事態を踏まえ、特別警報が創設され、運用が始まりました。特別警報や警報等の発表に伴う学校の休業，児童生徒の登下校や安全確保につきまして，各ご家庭でご確認の上，ご対応・ご協力をお願いします。

※警報とは輪之内町に発令された大雨，洪水，大雪，暴風，暴風雪等すべての警報のことです。

	登校する前	登校してから
A 特別警報・警報が発令された時	<p>AM 6:00 5:00 特別警報・警報 解除 通常通り登校する</p> <p>AM 6:00までに (AM 6:00を含む) 解除されたとき</p>	①特別警報・警報等発令時の気象状況・道路・交通状況などから， 児童生徒の安全確保を最優先 します。 帰宅させられると判断した場合，当日の授業を中止して速やかに帰宅させます。 この場合，給食をとらずに下校させる場合があります。 ご家庭に保存食等をご用意ください。 ②下校時は教師が引率または見守りをしますが，下校する児童生徒の様子を 家庭や地域の皆様も見守って いただけますよう，ご協力ください。 ③家庭が留守の児童生徒，または危険箇所があり帰宅が困難であると判断した場合は， 保護者等が迎えに来られるまで学校で待機 させます。
	<p>AM 8:00 7:00 特別警報・警報 解除 AM 8:00 登校 給食あり</p> <p>AM 6:00～AM 8:00までに (AM 8:00を含む) 解除されたとき</p> <p>解除2時間後までに登校する <u>給食はあり</u> (メニュー変更の場合あり)</p>	
	<p>AM 11:00 9:00 特別警報・警報 解除 AM 11:00 登校 給食なし</p> <p>AM 8:00～AM 11:00までに (AM 11:00を含む) 解除されたとき</p> <p>PM 1:30までに登校する <u>給食はなし</u> (家で食事を済ませて登校)</p>	
	<p>特別警報・警報 AM 11:00過ぎに解除されたとき 臨時休業とする</p>	
	<p>◇午前授業の場合 午前8時までに解除された場合は，2時間後までに登校します。給食はあります。 午前8時過ぎに解除された場合は，臨時休業とします。 (各校の事情に応じて，町校長会で検討します。)</p> <p>※警報が解除されて登校する際に，局地的な大雨や強風，道路(通学路)の冠水，橋の流出，家屋や樹木の倒壊などで登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせて待機し，学校へ連絡してください。</p> <p>※地域の危険箇所等の情報を学校にお寄せください。</p> <p>※輪之内町防災広報無線の放送にも注意してください。</p>	
B 警報の発表やその予想	<p>※特別警報や警報は発令されていないが発令が予想される場合，校長は気象状況(台風の位置，規模，進行速度，方向等)から判断して始業時刻の1時間前までに連絡を致しますが，連絡がなければ，通常通り登校させてください。</p> <p>※雷注意報等の発令時でも，登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせ待機してください。その場合は，学校へ連絡してください。</p>	

※児童生徒の下校については，緊急メール配信等の連絡方法により，保護者の方に連絡します。
 ※下校時の状況により，直接，保護者の方への引き渡しを依頼することがあります。その際は，各学校の引き渡しの要領に従って確実お願いします。
 ※学校での待機により，通常より下校時刻が遅くなる場合があります。